別記様式第二（第五条関係）

生　産　緑　地　買　取　申　出　書

年　　月　　日

殿

申出をする者	住　所	
	氏　名	

生産緑地法第 10 条の規定に基づき、下記により、生産緑地の買取りを申し出ます。

記

1　買取り申出の理由

2　生産緑地に関する事項

所在及び地番	地　目	地　積	当該生産緑地に存する所有権以外の権利		
			種　類	内　容	当該権利を有する者の氏名及び住所
		㎡			

3　参考事項

⑴　当該生産緑地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番	用途	構造の概要	延べ面積	当該工作物の所有者の氏名及び住所	当該工作物に存する所有権以外の権利		
					種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
			㎡				

⑵　買取り希望価額

⑶　その他参考となるべき事項

備考

1　「買取りの申出の理由」については、生産緑地の指定の告示の日から起算して 30 年を経過した旨又は当該生産緑地に係る農林漁業の主たる従事者（当該生産緑地に係る農林漁業の業務に、当該業務につき生産緑地法施行規則第２条の規定により算定し

た割合以上従事している者を含む。）が死亡し、若しくは農林漁業に従事することを不可能にさせる故障を有するに至つた旨を明らかにすること。

なお、生産緑地に係る農業の主たる従事者（当該生産緑地に係る農業の業務に、当該業務につき同令第２条の規定により算定した割合以上従事している者を含む。以下同じ。）については、当該生産緑地（農地又は採草放牧地に限る。）の所在地を管轄する農業委員会によるその者が主たる従事者に該当することについての証明書を添付し、農林漁業に従事することを不可能にさせる故障については、医師の診断書その他同令第４条に掲げる障害又は事由に該当することを証明する書類を添付すること。

２　「生産緑地に関する事項」については、買取申出に係る生産緑地が土地区画整理法第 98 条第１項（大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法第 83 条において準用する場合を含む。）の規定により仮換地として指定された土地にあつては、「所在及び地番」、「地目」及び「地積」の欄には、当該生産緑地に対応する従前の土地の所在及び地番、地目並びに地積と併せて仮換地として指定された土地の所在及び地番、地目並びに地積をかつこ書で記載し、「当該生産緑地に存する所有権以外の権利」の欄には、当該生産緑地に対応する従前の土地に存する所有権以外の権利を記載すること。

３　「地目」の欄には、田、畑等の区分により、その現況を記載すること。

４　「地積」の欄には、土地登記簿に登記された地積を記載すること。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかつこ書で記載すること。

５　「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。

６　申出をする者、生産緑地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該生産緑地に存する建築物その他の工作物に関し所有権若しくは所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。